

令和2年度 第3回瑞穂市総合教育会議 会議録

令和3年2月22日（月）午後1時00分開議

○日 程

開会

1 あいさつ

2 議 題 ・ 瑞穂市教育振興基本計画（令和3年度～）について

3 その他

閉会

○出席者

市 長	森 和 之	教 育 長	加 納 博 明
教育長職務代理者	加 藤 悟	教 育 委 員	森 下 伊三男
教 育 委 員	加 木 屋 加 緒 里	教 育 委 員	大 平 高 司

○欠席者

なし

○説明のため出席した者の職・氏名

教育次長	廣 瀬 進 一	教育総務課長	松 島 孝 明
学校教育課長	坂 野 美 恵	幼児支援課長	林 美 穂
生涯学習課長	児 玉 睦		

○職務のため出席した者の職・氏名

総務部長	久 野 秋 広	総務課長	石 田 博 文
総務課総括課長補佐	野 田 秀 樹		

○傍聴者

0人

開会 午後1時00分

開会の宣告

○石田総務課長 皆さんこんにちは。本日は、大変お忙しいところ、令和2年度第3回瑞穂市総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます総務課の石田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

会議に入る前に皆様にお諮りしたいと思います。本会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第6項の規定により、原則公開となっております。現時点で傍聴を希望される方はお見えになっておりませんが、希望者があった場合は認めるということによってよろしいでしょうか。

(全員同意)

ありがとうございます。もう1点ですが、「瑞穂市総合教育会議運営要綱」第7条の規定に基づきまして、議事録には出席者の氏名等が公表されますので申し添えさせていただきます。それでは、はじめに森市長がごあいさつを申し上げます。

あいさつ

○森市長 改めまして、こんにちは。今日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。先ほど、こちらに向かうときに、少し風が出てまいりましたが、昨日と同じような本当に暖かい天候となっております。しかし、まだ朝夕は寒いですので、皆様方も体調には気を付けたいと思います。

また、皆様方には、日ごろから教育委員というお立場で瑞穂市の教育に格別なるご協力をいただいておりますことをこの場をお借りしてお礼を申し上げます。

いろいろお話したいことがございますが、先々週の土曜日の深夜、

宮城県南部から福島県にかけて、震度6強の大きな地震がありました。10年前の東日本大震災の余震であると発表され、そちらにお住まいのかたは不安な日々を送られていると思います。また、コロナという状況下で、避難所にテントのスペースを確保しなければならないことを考えますと、本当に大変な避難所運営であろうと思っています。瑞穂市でも、被災地と同じ目線でしっかりと対応を考えていかなければならないと思います。

その新型コロナウイルス感染症についてですが、県内でも減少してきております。土曜日には1桁になり、3人という状況であったにもかかわらず、瑞穂市では1名の感染者がおられ、今現在、累計で179名の感染者がおられます。その切り札とも言われておりますワクチンの接種については、今月1日からプロジェクトチームを立ち上げ、接種に向けて、1つずつ現状の課題を解決している状況であります。

さらに先週の17日には、新年度予算の公表をさせていただきました。一般会計では総額186億3千万円で、増え続ける社会保障費などの影響で、4年間連続、過去最大の新年度予算となっております。

今、瑞穂市では人口が増えておりますが、その人口増加に少しずつ陰りが出てきています。

地方創生の3つの拠点、一つ目は、教育委員会の大月多目的広場、誰でもいつでも使えるものとし、市外の方にもたくさんお越しいただき、遊んでいただいて、富有柿や梨、いちご、バラなどの特産品などを購入していただく。そんな多目的な広場を考えています。

二つ目は、駅周辺の整備です。昨年6月にぎふ農協穂積支店の敷地を交換するようなかたちで購入しました。今年度末には駅南口の基本構想を出したいと思っています。地方創生の視点を取り入れた駅前広場を考えています。

そして、三つ目は、犀川遊水地です。これから公共下水道事業を進めてまいります。犀川遊水地のあたり一体は、緑豊かな水辺空間であるため、国土交通省が進めるグリーンインフラ事業に手を挙げ、ウォーキング、散歩、サイクリングなどができる空間にしていきたいと

思っています。

そして、ポストコロナ、アフターコロナに関しては、小学生・中学生も昨年度から1人1台、パソコンを導入しております。これから1、2年でデジタル化が急速に進むと思います。また、個別最適化の時代がやってくるということを思っています。これは、子どもたちの学びの環境だけではなく、医療や福祉などについても市民サービスを向上させ、それをどのように変化させていくかということが、デジタルトランスフォーメーションにつながっていくと思います。デジタルトランスフォーメーションは、デジタル化に合わせて、組織やルールをどのように変えていくのかが求められてくると考えています。

今日は、教育大綱に基づいた教育振興基本計画の説明をしていただけるということですので、楽しみにしてまいりました。皆様方には、よくご審議をいただきますことをお願いいたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

○石田総務課長 ありがとうございます。それでは、「瑞穂市総合教育会議運営要綱」第4条の規定により、これより森市長が議長となりまして会議を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

議題 瑞穂市教育振興基本計画（令和3年度～）について

○森市長 それでは、議長を務めさせていただきます。議題であります瑞穂市教育振興基本計画について進めてまいります。委員の皆様方には事前に教育大綱、そして教育振興基本計画（案）を送付させていただいておりますが、最新のを机上に用意しておりますので、そちらをご覧いただけたらと思います。教育振興基本計画（案）につきまして、坂野学校教育課長より内容の説明をしていただきたいと思います。

○坂野学校教育課長 （資料に基づき、「教育振興基本計画（案）」の説明）

○森市長 ありがとうございます。学校教育課長から説明をいただきましたが、私のごあいさつの中で1点漏らしてしまいました。4月より今の幼児支援課の仕事の一部が、市長部局に新設される子ども支援課へ移管されますので、よろしくお願いいたします。

教育振興基本計画（案）の説明がありましたが、他の課長から補足することがあればお願いします。よろしいですか。

それでは、委員の皆様からご意見やご質問などをいただきたいと思えます。はじめに、加木屋委員さん、いかがでしょうか。

○加木屋委員 事前に見させていただいて、とても細やかに考えられていると改めて感心しました。その中で細かいことですが気になったことを確認させていただきたいと思えます。7ページの「放課後子供教室」という名称がありますが、この場合は「子供」でよろしかったかどうか。下のところを見てもらうとひらがなになっています。今は、「子供」の表記は、ひらがなだと思えますが。

11ページの基本施策（6）の3番目になりますが、先生方が、1学期、夏季休業中、2学期のそれぞれ1回ずつの年間3回、訪問していただくというところですが、本当に可能な範囲の目標なのかどうか。

あともう一つ、12ページですが、基本施策（7）の2番目、穂積中学校グラウンド整備事業ですけど、全体的に個別の名称が出ていないのに、ここだけ「穂積中学校グラウンド」と具体的に出てきているので、どうなのかと思えました。

○森市長 ありがとうございます。はじめに7ページの上段の放課後子供教室の「子供」について、幼児支援課長。

○林幼児支援課長 両方使われているようですが、子供の「供」をひらがなにしている方が多いようですので、ひらがなにさせていただきたいと思えます。

○森市長 2点目の11ページの1学期、夏季休業中、2学期にそれぞれ1回ずつ年3回、訪問をしますという部分。その3回は可能な範囲内なのか、無理なことなのか、もっと行けるのか、いろんな意味だと思えますが、学校教育課長。

○坂野学校教育課長 実際に今も3回、この順番で行っております。他にも要請に応じて、こちらから訪問させていただいており、月に1回以上を行っております。特に指導するのは、若手ですけれども、研修も行ってあります。

○森市長 最後に穂積中学校のグラウンド整備について、個別、具体的に
なっているというのですが。

○松島教育総務課長 教育総務課の方で記載をさせていただいております。ご
指摘のとおり、私どもの方でも正直に申しますと、ここだけ個別名称
が入るかたちになりますので、大変迷った部分ではございます。しか
し、こちらのグラウンド整備については、テニスコートの新規移設を
いたしましたので、積年の課題になっているということからしますと、
あえて表示をさせていただいているかたちになります。

○森市長 よろしいでしょうか。また、何かございましたら、後程お願いをし
たいと思います。それでは続いて森下委員さんよろしいでしょうか。

○森下委員 私も細かいことですが。最初5ページですけれども、おそらくこ
れは、このページに限ったことではないのですが、これらの事業の内
容として、これからこういうことを推進します、こういうことをして
いきますとありますが、全部、主語は抜けています。市とか教育委員
会は、と補って読めばよろしいでしょうか。そのように読んでいきま
すと②のところですが、連携を強化しますと2行目に書いてあります。
前の会議のときには、保育所と幼稚園と小学校を連携するということ
でありました。これだと連携は、教育委員会と保幼小が連携するよう
に読めてしまうので、これは、はっきりさせたほうがいいと思いま
した。読まれ方によっては内容が変わってしまうので。後ろの方にも同
じところがあります。それから、書きぶりで言いますと、6ページの
一番下ですけれども、今まで申し上げたように、だいたい全ての事業
内容は何とかを支援しますとか、何とかをしますとなっていますが、
ここだけ事業の説明になっています。8ページが一番下も保幼小の連
携となっています。10ページの英語の部分ですけれども、イングリ
ッシュサロンを開催するというのは、これはサロンをどこか場所を決
めて開催するという意味なのか。それともイングリッシュサロンをど
こかに開設するということなのか。どちらでしょうか。

○坂野学校教育課長 講座のような開催ということですか。

○森下委員 イベントのような開催ということですか。それならいいです。

それから②のICTのことです。事業の内容として、自動車の免許みたいに何か免許、ライセンスをつくって、生徒を認定してあげるというか。ICTマイスター制度というのかわかりませんが、そういうことを入れておくと夢があっていいのではないかと思います。

あとは、言葉尻だけですが、14ページの瑞穂大学です。3行目から4行目について、瑞穂大学の何々学部において、年間を通じて、これらを行いますという表記の方がいいのではないかと。

それから15ページの生涯学習の③です。内容的に親子の体験というところで、これは生涯学習の自主事業に入るのかどうか。かといって、これは入れる場所がないのかもしれませんが、何か違和感があります。

最後に⑦の読書活動ですけど、これも前々から事業として動いていると思いますが、読書通帳について。5冊集めたら何かあるという何かモチベーションをあげるような、この読書通帳を活用した事業、奨励事業を何か組めないかと読んでいて思いました。以上です。

○森市長 ありがとうございます。まず8ページの保育所、幼稚園、小学校については。

○森下委員 先ほどお答えいただきました。

○森市長 では、10ページのイングリッシュサロンについては。

○森下委員 そうですね。だいたい全部答えをいただきました。

○森市長 それではICT教育について。その中でライセンスを認定するようなことも含めて記載するかという点についてはどうですか。

○坂野学校教育課長 検討させていただいてもよろしいですか。

○森市長 私の意見を言わせてもらおうと入れてほしいです。あと、15ページの親子の関係は、ここにあるべきなのか否か。今日ここで審議して、このあと教育委員会定例会でもう1回審議されるので、そのときにでもよければ。次に読書通帳について。読書通帳は学校でやっているものであると思いますが。

○児玉生涯学習課長 学校でも配っていますし、保育所、幼稚園にも配っています。図書館でも行っております。

- 森市長 それは手書きで書くものですか。
- 児玉生涯学習課長 手書きです。
- 森市長 私は、それを印字にしたい。
- 児玉生涯学習課長 予算がかかります。
- 加納教育長 考えてはいるところです。
- 森市長 そうしていかないと。通帳と同じじゃないですか。他市のことを言
ってはいけませんが、印字だよ。
- 児玉生涯学習課長 印字も考えてはいますが、結局、小学校とかの図書室で
の貸し出し分と、市の図書館の貸し出し分を統合できないとあまり意
味がないと考えています。学校、図書館全部を同じシステムにそろえ
ないと、通帳として使い勝手が悪いというところがあります。
- 森市長 読書のまちということを掲げて進めるには、やはり何かあった方が
いいと思うので、一度また検討してください。
大平委員よろしいでしょうか。
- 大平委員 私は、教育理念と基本方針や施策との対応という点で見てきまし
た。例えば教育理念の中で、「自ら学び、考え、行動し、新たなこと
に挑戦していく力」とありますが、これを実現するためにどういう事
業があるのかということが、ある程度わかるといいのではないかと
いうことを感じました。一番大きいものは、みずほ未来プロジェクトな
どが関わってくると思いますが、普通の学力向上の中でも、いわゆる
追求、探求に近い部分があり、それは普段の授業の中にも、このよ
うな要素を取り入れたほうがいいと思うので、何か記入されるといい
のではないかと。そうすれば、この理念のこの部分はこの事業の中で特
に生かされているということが言えると思います。そうでないと教育理
念を作っても、それは形式的なものとなってしまいます。どのあたりに
この「自ら学び、考え、行動し、新たなものに挑戦していく力を身
につける教育」が繋がっていくのか、どのあたりの事業になってく
るのでしょうか。
- 坂野学校教育課長 例えば、9 ページで言いますと、特色ある学校づくり推
進事業では、創意ある教育活動の展開や活動の中で考え、学んでいく

という活動がまず一つあります。この事業では、それぞれの学校の地域性を生かしながら、創意ある活動ができると考えております。それから先ほど委員がおっしゃられたように、MMP、みずほ未来プロジェクトでは、中学生が中心となって、瑞穂市の未来などを思いながら、課題に対して調べ、自分たちの考えを打ち出していくような、そういった創造的なことができます。それからMSKやMSJの活動におきましても、これは学習ではありませんけれども、地域のために自分たちができることを考えて行動していくということで、こちらでも創造性を培いながら、生き方の教育のようなことを行っています。他にも、グローバル化対応教育の中で、例えばICT教育推進事業に関しては、情報に流されないよう、自分たちが情報を取捨選択しながら、自分たちの考えをまとめていくことができるようにと考えております。

○大平委員 ありがとうございます。結局、その基本理念は、こういうところに生かされるということ、もし、書けるのであれば書いたほうがいいし、説明できればいいかと思えます。

次に、基本方針1の中で、最初の「個々の学びの中で、道徳性・規範意識の芽生えを醸成し、基本的な生活習慣・・・」の育成をすべしとあり、2つ目に「遊びや生活の中で、豊かな言葉や表現の向上を目指す。」とあります。これが具体的にどういう施策、事業の中で生かされているのかがあまり見えてこない。結局、幼児教育の内容に触れている部分が少ないので、では、これをどうやって実現するのかと聞かれると、私はわかりにくいと感じました。

○森市長 今回の道徳性、規範性など生活習慣の中で育成するという観点ですが、その中で表現力を向上するというところについて、どの事業を指しているのかということだと思いますが。

○林幼児支援課長 基本施策(1)の①になると思いますが、「子どもが健全に養育される質の高い幼児教育・保育環境、保育サービスの提供等」というところにおいて推進していきます。また、「幼児の体力向上事業」もありますが、こちらでも言葉や表現力の向上とは少し違うのかもしれないですが、出てまいります。

○大平委員 多分、普段からもう進めているものもあると思います。既に進めていることが、多分書かれていないのではないかと。今後も進めていくものも含めて。

○林幼児支援課長 「質の高い幼児教育・保育環境」以外の書き方がなく、今までどおり、こういった質の高い教育やサービスをしていくということしか言えない状況です。

○大平委員 やはり入れていくと方針と施策とのつなぎは分かりやすいのではないかと思います。これは、意見としてお聞きください。

○林幼児支援課長 考えてみます。

○大平委員 最後に、教育格差ということが一つ頭にあります。先ほど少し出ました読書のことですけど、これは私の希望ですが、家庭に本の冊数がどれぐらいあるかということ。あるいは学校の中でどれだけ本を読むか。実際、そういう家庭の差を学校が埋めていくとなると、学校の中で読書を推進していくことは、活字に慣れさせることはできるし、それにより国語の力を高めていくし、国語だけでなく、英語でも数学でも、長文の読み取りなどは、読解力のある子がやはり有利だと思います。ですから、「子ども読書活動の推進」などに、そのような格差是正の部分も含めて、先程の読書通帳なりを、もう一歩進めて、子どもたちの読書の需要が増えたり、感動が増えたりというようなことがあるとよいのではないかと感じました。以上です。

○森市長 生涯学習課長よろしいでしょうか。また考えておいてください。それでは、加藤委員お願いいたします。

○加藤委員 私は基本方針3について、少し意見を述べさせていただきます。「生涯にわたる学びを育む地域活動の推進」ということで基本方針に出ています。その中に3つの項目がありますけれども、「ふるさとみずほの良さを発見し、地域の歴史、文化、自然に誇りを持ち、地域への愛着がもてる心を育成します」とありますが、この良さというものは何かをきちっとお互いに共通理解して、では、そのために具体的にどういう方策が必要なのかというあたりを考えていかないといけないのではないかなという思いで読みました。中身として、特に基本施策

の3番目と5番目ですが、ここでは地域の良さというのが、歴史・文化に焦点が当てられているような気がします。瑞穂は長良川と揖斐川に囲まれて、しかも、この中を多くの河川が流れている。水が豊かな、自然が豊かな地域という風にうたわれていますが、そのあたりを子どもたちが、また、市民のみんながどう理解していくのかというあたりの具体的な中身をよく検討していく必要があるのではないかと思います。それを踏まえながら、基本施策（3）ですが、一つは、文化財の保存・啓発となっていますが、この中身を見ますと、企画展や各種講座等で広く市民に周知とあります。企画展というのは年1回で、しかも、毎年テーマを変えながら、主に市内の歴史、文化的なものを紹介するというものですが、これまで数年繰り返されていますが、瑞穂市の良さというのは、歴史・文化だけではなくて、自然環境の問題等についても視野を広げていく必要があるのではないかと思いますし、企画展や講座は、対象とする人たちがかなり限られているのではないかと思います。もっと広く、小さい子どもからお年寄りまでというような内容を考えられるとよいということを思いました。できれば、そんな対象を広げたような内容にされるとよいと思いました。

2つ目の基本施策（5）で、「生涯学習施設の維持管理・活用」ですが、②についてはこれからの施設ですので、なかなかここに具体的に書くことは難しいかもしれませんが、大月の広場が市民の交流の場として活用を図るということで、どういう交流の場になるのか。やはり私たちの願いとして、ここはやはり小さい子どもも、働いているお父さん、お母さんたちも、あるいは、お年寄りもみんなが集える場となって、楽しんでもらえる場所にしてほしい。これまでの整備計画を見てみますと、どちらかというと小さい子ども対象になっていると思います。また、災害時について、車で避難してきた人たちがそこで避難生活を送ることができるということで、非常時のトイレの話もしていっていただきました。あのトイレは災害がひどいと配管が破損するという心配もします。そういったことも含めながら、多目的の広場にすることですから、何を目的にするのか、そのためにはどうい

内容にするのかというあたりの検討を付け加えてもらおうと思います。個人的に言いますと、中山道と小簾紅園の和宮の話ですが、ここ数年来、かなり環境が充実しています。せっかくですから、そういった歴史的な部分も含めながら進めてほしい。あるいは、先ほど市長からお話があったように、市の特産を紹介できるようなコーナーを設けるようなこともあります。ここに書くかどうかは別としても、検討していく必要があるのではないかと思います。以上です。

○森市長 ありがとうございます。まず1点目の文化財の関係のところ、歴史や文化だけでなく、幅広い市民を対象とした、自然環境なども取り入れたようなまちづくりというか、その視点をもってというようなことでしたが。

○児玉生涯学習課長 今年もですが、企画展の中で、歴史的な部分を深く掘り下げてはいます。河川について、川の流れが昔からこう変わってきたというところも今年度については紹介をしており、また、そういった自然等にも触れております。おっしゃられるように確かにどちらかというところと大人の方対象ですので、今後は、小学生やお子さんたちにも見ていただけるような啓発とか、資料の工夫をさせていただきたいと思っております。

○森市長 ありがとうございます。私いつもお話ししておりますが、瑞穂の良さというか、このまちはこんなところが素晴らしいということは、15歳までに身につけておいてほしいと考えております。それには、生涯学習だけでなく、学校教育の中でも子どもたちにそういう良さを見つけられるようにしてほしい。まちの自慢でもいい。自分の育った故郷というのは、こういうところが自慢できるところだというようなことを身につけてもらいたい。私のように、ずっとこの地域で生まれ育ったものにとっては、本当にこのまちが発展してきたその過程の全てが誇りになっています。

時間も迫ってきておりますので、加納教育長さんお願いします。

○加納教育長 いろいろとご意見ありがとうございました。幼児教育、学校教育、社会教育の3本柱で考えていますが、地域のつながりというのは、

やはり、切っても切れないところがあると感じたところです。特に、学校教育でいう「特色ある学校づくり」ですが、「ふるさとみずほ」という言葉が出ているように、子どもたちが地域を意識した活動を展開していけることを期待しております。

これから社会で生きていく子どもたちに大事なものは、環境、平和、防災の3つの教育だという話をしています。今日も穂積中の校長と話をしていると、生徒たちが地域をもっと明るくしたいということで、この夏にはひまわりを地域に植えていきたいようなことを考えており、今計画をしているとのことでした。これを自治会連合会の方々にも説明したいというようなことを言ってくれています。彼らが、そのように地域を意識しはじめているということ、とてもうれしく感じています。今後もこのようなことがいろいろなところから生まれてくることを期待しながら、この教育振興基本計画を具体化していければと考えております。今日いただいたご意見を参考にさせていただいて、考えていきたいと思っています。また、牛牧小学校では、タブレットを使って、子どもたちにもっと地域への発信をさせていきたいと考えてくれています。まだ、わかりませんが、そんなことを学校の立場では言ってくれており、そういった視点をもってくれているところが、大変頼もしいと思っています。そのあたりで私たちが支援できることを、今後は考えていきたいと思えます。そのうえで、市長が言われたように15歳までに、瑞穂でよかった、このまちに住んでよかった、学べてよかった、ということを感じられるような保育、幼児教育、学校教育を進めていけたらと考えています。

○森市長

ありがとうございました。実は私、事前にこの教育振興基本計画を見させていただいており、学校教育課長には、ある程度の指示はしてありますが、さらに加えて、1ページの策定の趣旨の5行目、「その一方で、」の中をもう少し膨らませていただきたい。今の子ども達の現状や課題などをこの中にもう少し入れていただいて、このような状況の中で、こうしていくということ、もう少し厚みをもって作っていただきたい。その中には、SDGsもあります。教育大綱を策定する

時には、私はタブレット型パソコンの導入という状況になっていくことが読めませんでしたので、そのあたりについても、もう少し変えていただきたいというような思いもありますので、学校教育課長には、お願いをいたします。

皆様からのご意見をいただきましたので、教育委員会事務局には、今日のご意見を参考に、また今、パブリックコメントも行っていますので、次の教育委員会の定例会に向けて、完成をさせていっていただければと思います。令和3年度から、この新しい教育振興基本計画をもとに、みずほの教育がさらに充実することを願っております。

本日の議題は以上となりますが、その他よろしいでしょうか。皆様、本日はありがとうございました。最後になりますけど、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第7項、そして「瑞穂市総合教育会議運営要綱」第7条の規定により、私が議事録を作成することになりますが、内容についてはご一任をいただけますでしょうか。

(全員同意)

会議の円滑な運営にご協力いただきまして、ありがとうございました。

閉会の宣告

○石田総務課長 本日は、大変熱心にご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。これを持ちまして、閉会とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

閉会 午後2時3分